

**テーマ：毎月勤労統計（2006年3月）**

発表日：2006年5月1日（月）

～サンプルバイアスによる低下。趨勢としてみれば緩やかな増加傾向～

**第一生命経済研究所 経済調査部**  
**副主任エコノミスト 新家 義貴**  
TEL:03-5221-4528

- 3月の一人当たり現金給与総額（名目賃金）は前年比▲0.2%と減少。このところ所定内給与が伸び率を低下させていることが目立つ。もっともこれは、1月に行われたサンプル替えによる一時的な下振れとみられることから、大きな問題ではない。趨勢としてみれば賃金は緩やかな改善を続けている。
- 先行きも所得の改善が続くことが、個人消費回復のサポート材料に。

**○ サンプル替えの影響もあってやや弱めだが、問題なし**

3月の一人当たり現金給与総額（名目賃金）は前年比▲0.2%と2ヵ月ぶりに減少した。内訳は、所定内給与が同▲0.3%（2月同▲0.1%）、所定外給与が同+1.9%（2月同+2.0%）、特別給与が前年比▲4.1%（2月、同+26.2%）となっている。

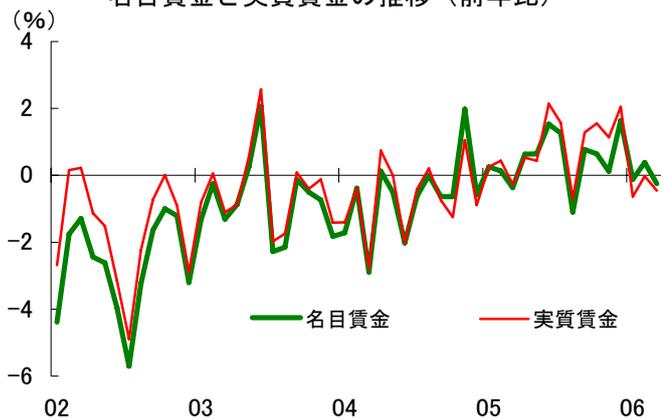
名目賃金は1月以降、昨年末までと比べてやや弱めに推移している。その最大の要因は所定内給与の伸び率低下であり、10-12月期には前年比+0.6%と増加していたものが、1-3月期には同▲0.2%と減少に転じた。特に、卸小売業やサービス業といった非製造業で、1月以降の伸び率の低下が著しい。

もっともこれはサンプル替えの影響が大きいとみられ、特に問題はないと考えられる。ここで、毎月勤労統計のサンプル替えについて説明しよう。毎月勤労統計では、事業所規模によってサンプル替えの方法と調整方法が異なる。まず、第一種事業所（30人以上規模の事業所）については2～3年に一度大規模な抽出替えが行われるが、その際には時系列的な断層を調整するためのギャップ修正という作業が行われ、数値は過去に遡って改定される。一方、第二種事業所（5～29人規模の事業所）については、毎年1月と7月に調査事業所の3分の1をそれぞれ入れ替える形をとっているのだが、この際には特にギャップについて調整はしていない。そのため、1月と7月には往々にして伸び率の非連続的な低下や上昇がみられる。今回のケースも、第二種事業所のサンプル替えにより賃金水準が低下したことが、1月以降の所定内給与の伸び率低下につながっていると考えられる。実際、30人以上の事業所ベースでみれば所定内給与は緩やかな増加傾向を続けている。こうしたことから、ここ最近の賃金の伸び悩みはサンプル替えの影響が大きく、趨勢としてみれば賃金は緩やかな改善傾向が続いていると判断できる。

長期間に及ぶ景気回復を反映した循環的な雇用増加圧力の強まりに加え、団塊世代の退職を睨んだ採用の拡大といった構造的要因もあって、雇用・所得を取り巻く環境は良好だ。こうした労働需給の改善を背景として、賃金に関しても改善しやすい環境になってきており、春闘では業績好調な企業において賃上げで妥結するケースも多くみられた。今後、雇用・所得環境の改善傾向はより明確になってくると思われる。

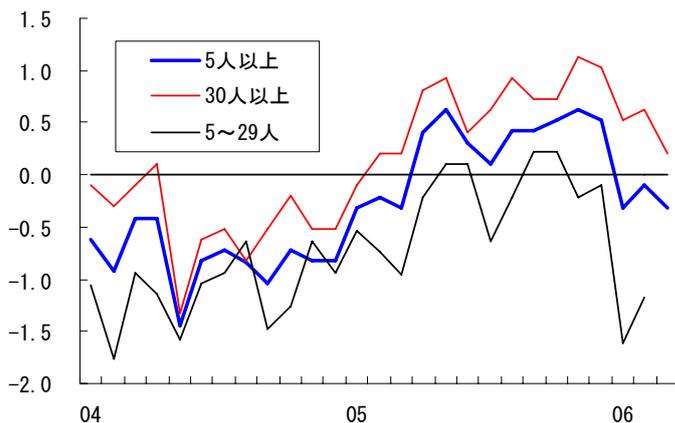
2006年に多く予定されている定率減税の縮減・廃止などの税・社会保障負担増による個人消費への悪影響も、こうした雇用者報酬の増加によって十分吸収可能だろう。また、消費者マインドが改善傾向を続けていることも、消費の下支え要因として寄与する。1-3月期のGDP個人消費では不冴えな結果が予想される一方で、個人消費を取り巻く環境は良化している。個人消費は今後も底堅い推移を続けるだろう。

名目賃金と実質賃金の推移（前年比）

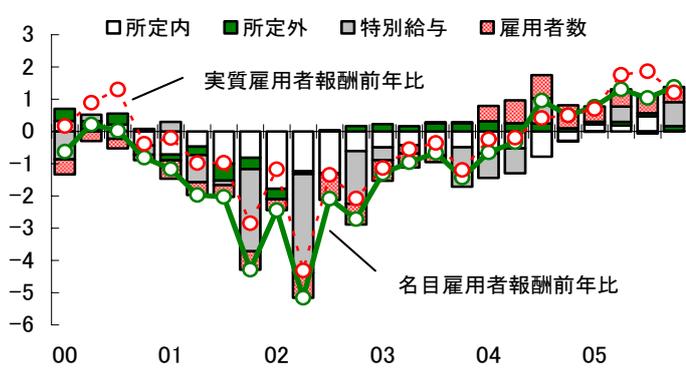


(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

(%) 所定内賃金の推移（事業所規模別、前年比）



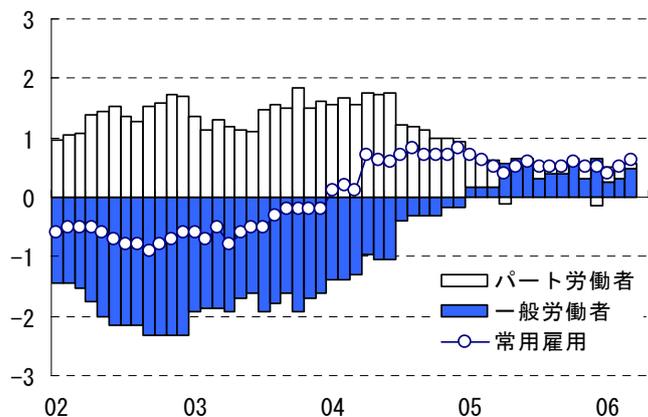
(%) 雇用者報酬の推移



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

(注)1.ボーナス支払時期にあわせ四半期を分割(1Q:3~5月、2Q:6~8月、3Q:9~11月、4Q:12~2月)

(%) 常用雇用者数の推移（前年比）

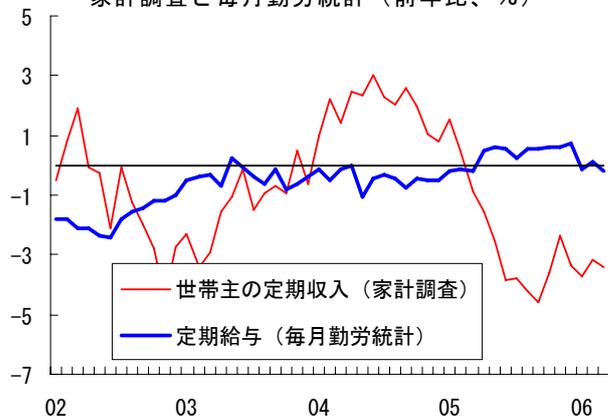


### ○ 1-3月期の個人消費は実勢としては底堅い

前述の通り、サンプル要因で定期給与は前年比▲0.2%とやや下振れているが、ゼロ近傍の推移であることには変わらない。一方、3月の家計調査ベースにおいて、毎月勤労統計の定期給与と概念がほぼ重なる「世帯主の定期収入」は前年比▲3.4%と、マイナス幅がかなり大きい。家計調査において、所得を毎月調査している勤労者世帯のサンプル数は約4,300世帯にとどまる一方で、毎月勤労統計では約33,000事業所について調査を行っている。毎月勤労統計でもサンプル替えの問題が時に発生することに加え、1~4人規模の事業所は毎月の調査対象から漏れているという問題点もあるのだが、やはり所得の実勢を把握するには、家計調査よりも毎月勤労統計を重視した方が良い。

1-3月期のGDP個人消費は、低調な結果に終わった家計調査の影響を受ける形で10-12月期から伸び率を大きく低下させる可能性が高いが、家計調査で所得の低い世帯がサンプルに入ったことによる下振れといった面も大きいと考えられる。実勢としてみれば個人消費は底堅い動きを続けていると判断して良いだろう。

家計調査と毎月勤労統計（前年比、%）



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。